

# 教育委員会会議録

令和2年3月23日（月）午前10時30分 開会

午前10時42分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

長谷川洋教育長、広沢憲治委員、大須賀憲太委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員

## 3 説明のため出席した職員

新村和昭事務局長、横井英行次長兼管理部長、川村雄司生涯学習監  
山田知子総合教育センター所長、稲垣直樹総務課長、稲垣宏恭教育企画課長  
宮川俊行財務施設課長、中田勝徳教職員課長、稲葉均福利課長  
大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長、伊藤克仁義務教育課長  
鈴木能成特別支援教育課長、木村誠保健体育課長、高橋亮太文化財保護室長  
伊藤尚巳総務課主幹、太田佳永子総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

なし

## 6 請願

なし

## 7 議案

長谷川教育長が各委員に諮り、第6号議案 令和2年度教職員定期人事異動について及び第7号議案 令和2年度事務局等職員の人事については人事案件であるため、非公開にて審議することとした。

第4号議案 愛知県教育委員会事務局組織規則の一部改正について

稲垣総務課長が、文化財の保護に関する事務の知事部局への移管等に伴い、規定を整備する必要があるため、愛知県教育委員会事務局組織規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第5号議案 学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部改正について

稲垣総務課長が、文化財の保護に関する事務の知事部局への移管等に伴い、規定を整備する必要があるため、学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(伊藤委員)

職務の欄の記載について、「事務を整理する」と「事務を処理する」と2種類がある。この2つの違いは何か。どのような使い分けとなっているのか。

(新村事務局長)

主査は管理監督者であり、進行状況等を踏まえて事務を行うため、「整理する」という言葉が使われていると考えられる。

(伊藤委員)

さらには「掌理」という言葉もあるが、主査よりも上という理解でよいか。

(新村事務局長)

お見込みのとおりである。職制ごとに言葉を使い分けており、それぞれの立場によって受け持つ仕事の内容が変わるため、その内容に合わせている。

第6号議案 令和2年度教職員定期人事異動について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第7号議案 令和2年度事務局等職員の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

長谷川教育長が今回の会議録署名人として広沢委員を指名した。